

長崎県立高等技術専門校ホームページ制作・情報発信等業務委託仕様書

1 業務名

長崎県立高等技術専門校ホームページ制作・情報発信等業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和8年1月30日（金）まで

3 業務の目的

ものづくり産業を中心とした長崎県内の企業に多くの人材を輩出している長崎県立高等技術専門校（長崎校、佐世保校）（以下、「校」という。）において、入校者の9割以上を占める高校生、及びその保護者を対象として、校の更なる認知度向上、魅力の発信を行い、入校を促進させることを目的に、校の公式ホームページ（以下、「公式ホームページ」という。）を開設する。

4 業務の内容

（1）公式ホームページ制作業務

入校のターゲットとなる長崎県在住の高校生を中心に、隣県である佐賀県在住の高校生、その保護者層に対して、校に関する情報の周知を図るとともに、校への入校を促すことを主な目的とする。

ア 公式ホームページ制作業務の内容

- ・サイト全体構成、コンテンツの企画及びデザインの作成
- ・テンプレートの作成
- ・サーバの手配、管理（国内のサーバを使用すること）
- ・新規ドメインの取得
- ・バックアップ
- ・保守運用管理（公式ホームページ運用開始後、平日9時から17時に速やかに対応できること）
- ・WEBサイトマニュアルの作成（CMS：Contents Management System等の更新操作方法）

イ コンテンツの企画、及びデザインの作成

- ・WEB サイトに掲載するコンテンツの企画、提案及び作成を行うこと。
- ・掲載するコンテンツは、別紙 1「長崎県立高等技術専門校 HP 構成図（例）」を参照するとともに、他の先進的な高等技術専門校の Web サイトを参考とすること。

ウ 効果測定及び検索エンジン最適化（SEO 対策）、検索体験最適化（SXO 対策）

- ・アクセス履歴の追跡調査及び分析等を行うこと。
- ・検索エンジン最適化（SEO 対策）を行うこと。検索エンジンの自然検索結果において上位に表示されるよう Web サイトの構成や記述などを最適化すること。
- ・検索体験最適化（SXO 対策）を行うこと。検索ユーザーの意図を踏まえたコンテンツを提供し、また容易に探している情報にたどり着けるような構成や導線を確保するなどして検索体験を最適化すること。
- ・定期的に調査・分析結果を報告するものとし、県との協議により必要に応じて、方法の見直しを行うこと。

エ CMS 等の基本的事項

- ・CMS は、公共性・公益性を考慮し、オープンソフトウェアである WordPress（最新のもの）で構築すること。
- ・校の職員がユーザーID とパスワードでログインでき、容易にコンテンツの追加・修正・削除を行えるようなシステムとすること。また、専用のソフトウェアが不要であること。
- ・原則としてすべてのページに CMS を導入すること。
- ・テンプレートについても、知識のない職員でも、リンク先の修正や画像の変更など簡易なものは修正できるようにすること。また、HTML や CSS の知識がある職員（管理者）レベルで、新規作成や編集が可能であること。
- ・本番環境に間違ったコンテンツが掲載されてしまうリスクを軽減するため、テスト環境を構築すること。
- ・ページ更新の公開は、ページごとに指定した公開日時に自動更新されること。また、手動による随時の公開も可能であること。
- ・CMS に保有しているデータは、バックアップデータを取得しており、緊急時はデータを復元できること。
- ・セキュリティ対策として、データを適切に管理するとともに、SSL/TLS 等によるデータの常時暗号化技術の使用や、各コードの最新バージョンを使用することにより、なりすましや情報の改ざんなどの外部からの攻撃やデータの漏洩などのセキュリティリスクにも対応した安全なシステムを構築すること。
- ・使用言語は以下のとおりとすること。

①記述言語は XHTML1.0Transitional CSS2.0 以上（XHTML5 も可）、文字コード

は UTF-8 を使用すること。

②プログラムを作成する場合は最新の PHP で作成すること。

③ソースコードは、W3C が勧告する Web 標準に従って記述すること。

・対応ブラウザは以下のとおりとすること。

①パソコン： Microsoft Edge、Firefox、Safari、Google Chrome 各最新版

②スマートフォン： iPhone 及び Android の標準ブラウザ 各最新版

(iPad は Safari、Google Chrome、Android は Google Chrome
については必ず対応すること。)

③タブレット端末： iPad 及び Android タブレットの標準ブラウザ 各最新版

(iPad は Safari、Google Chrome、Android は Google Chrome
については必ず対応すること。)

- ・ウェブアクセシビリティについて、多様な利用環境を想定し、高齢者や障がい者を含めたすべての利用者が支障なく利用できるようにするために、ウェブアクセシビリティに関する日本工業規格「JIS X 8341-3:2016」のレベル AA に準拠すること。県から提供されたコンテンツ等をレベル AA に準拠させるために必要な加工は、受託事業者において行うこと。また、受託事業者において JIS X 8341-3:2016 及びウェブアクセシビリティ基盤委員会の示す「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づく試験を実施し、適用する達成基準の要件を満たすことを確認すること。
- ・国内のサーバーを使用すること。
- ・Google アナリティクス等による閲覧を可能にすること。
- ・CMS については、ライセンスの使用期限のないものとし、本業務委託契約終了後も県が使用できるようにすること。
- ・CMS の操作研修を実施すること。

オ 公式ホームページの構成

- ・すべてのコンテンツは原則 4 階層までに集約すること。
- ・サイトの表示速度を向上させるため、画像サイズの大きいものはアップロードする際に、自動的にリサイズされること。
- ・レスポンス対応（モバイルフレンドリー）であること。
- ・操作ログについて、ページを更新した際に、更新履歴に目的等を詳しく記録できるようにすること。操作ログを日付・時間・操作内容まで一覧表により確認できること。また、CSV 形式でダウンロードできること。
- ・CMS に登録されているページ全体から、外部・内部へのリンク切れのチェックができること。
- ・リンク先を表示する際は、別ウインドウで開く設定が可能であること。

- ・ページ編集画面上で、以下のようなアクセシビリティ上の問題のチェックを行い、問題がある箇所は警告を表示することが望ましい。(以下は一例で追加設定可能とすること。)

(例) 日付、時間等の標記の問題

全角英数字、半角カナ使用の問題

機種依存文字仕様の問題

- ・ページ削除の際、サイト内にリンクがあった場合は、削除対象ページへのリンクページ一覧を表示すること。
- ・決まった入力項目に情報を設定するブロック型の入力可能なインターフェイスを実装すること。ブロックの順番変更は、変更したい場所にドラッグ&ドロップ等で簡易に実現できること。

カ デザイン・レイアウト

- ・公式ホームページの作成目的や地域特性などを反映したデザイン、表現とすること。特にトップページはビジュアル的に興味を引くデザインとすること。

キ 就職先企業インタビュー

- ・訓練修了後の就職先企業へのインタビュー記事を作成し、掲載すること。
- ・記事の作成・掲載数については、4社・4本以上とする。
- ・取材対象者、取材の方向性、記事作成の内容、記事の掲載タイミング等については校と協議の上、決定すること。

ク 公式ホームページリリース時期

令和7年10月31日までにリリースすること。

ケ その他

- ・構築するシステムについては、次年度以降の保守管理・運用(サーバ利用料含む。)に係る費用を極力抑えることができる内容とすること。
- ・職員が、テンプレート更新作業、ウェブコンテンツの更新作業を行うために必要な運用・操作マニュアルを策定すること。
- ・運用開始にあたっては、職員への操作説明会を実施すること。
- ・委託業者は、県側の要件を満たすために、どのような実装を行うか、それにより日常の更新作業がどのようになるかを開発前に県側に事前説明し、協議を行うこと。
- ・進捗状況は定期的に報告し、県側の求めに応じてデモ画面を提示するなど、実装までに相互でシステムの概要や運用フローのイメージを共有できるよう最善の努力を行うこと。

- ・開発開始の前後に関わらず、システム上・技術上、その他の制約のため、当初想定していた実装が困難であることが判明した場合には、速やかに県に通知し、県と協議のうえ、要件に極力近づけるよう代替案を提示すること。
- ・長崎県庁LANの都合で一部のシステム・サービスが利用できないことがないか、事前の確認・テストを必要に応じて行うこと。
- ・開発にあたっては、次の会合を安定的に主催し、書面をもって業務の進捗状況や課題等の検討状況を報告すること。

定例会：1か月に1回程度

業務打ち合わせ：随時

受託者は、会議や打ち合わせの議事録を作成し、県の確認を得ること。

(2) 公式ホームページへの誘導広告配信業務

公式ホームページへの誘導を目的とし、Web 広告、SNS、Web メディア、新聞等、各種メディアの特徴及び強みを踏まえ、メディアミックス（複数媒体活用の視点に基づいた魅力発信方法）を提案すること。

ア 基本的な業務内容

- ①Web 等の広告配信を活用し、公式ホームページへのアクセスを誘導することで、認知の向上につなげること。

イ Web 等を活用した広告配信について

- ①Web 等を活用した広告配信の内容は、必ずしも Web 広告（バナー広告、SNS 広告等）を活用したプロモーションに限定されるものではなく、必要に応じて複数の情報発信媒体（Web メディア、新聞、雑誌を活用したクロスメディアによるプロモーションを行う等も認められ、本仕様書に定める予算額の範囲内で最大限の効果を見込める手法を提案・実施すること。

ウ 広告配信時期

- ① 広告の配信時期については、令和7年11月から同12月までの期間での実施を目安とし、詳細については県と協議のうえ決定すること。（2か月程度）

エ 目標 KPI 等

- ① 目標 KPI については、広告からの公式ホームページへのアクセス数 2,000 セッション／月以上を最低限の目標とすること。
- ② 目標 KPI で示した各種数値を達成した場合も、予算の限り事業効果の最大化を目指して事業を継続すること。

オ 広告配信効果検証

- ①広告配信等について、閲覧回数、広告の表示回数、閲覧者・視聴者の属性（年齢、地域、特性等）等を、サイト誘導状況等を分析しながら、定期的かつ県の求めに応じて報告するとともに、ターゲティングの変更、絞り込み等改善策を県と協議のうえ、実施すること。
- ②業務終了後、広告効果を検証し、実績報告書にて報告すること。

(3) SNS による情報発信業務

長崎県在住の高校生を中心に、佐賀県在住の高校生、及びその保護者層に対して、長崎県立高等技術専門校への入校及び職業訓練を具体的にイメージさせることにより、無関心層から関心層にクラスチェンジさせるため、SNS による情報発信を行う。

ア 配信期間

令和7年8月から令和7月11月まで（4か月程度）

イ 配信手段（校が運用しているアカウント）

SNS	アカウント名	令和7年4月末時点の数
Instagram	長崎県立長崎高等技術専門校 nagasaki_kougisen	フォロワー数 743 人
	長崎県立佐世保高等技術専門校 Sasebo_kougisen	フォロワー数 675 人

ウ 投稿内容

職業訓練の魅力、先輩訓練生の声（訓練生・修了生）、就職企業の声、校の魅力、イベント・入試情報など

エ 配信頻度

各1回／週

オ 投稿記事の作成・配信にかかる注意事項

- ・記事案（添付する写真・動画又はイラスト、文章、ハッシュタグ等）を作成し、事前に校の承認を得た上で配信すること。
- ・成果物（記事の文章、受託者が撮影した写真・動画など）については、委託者である校が作成するPRツール（紙媒体及び電子媒体）において使用する場合がありますので、そのことについて取材協力者（先輩修了生、紹介施設等）の了承を確実に得ておくこと。

- ・概ね 1 か月分くらいの配信計画を事前に作成し、配信日、配信記事の内容等について、校と協議の上決定すること。
- ・投稿記事作成にかかる情報については、校からも提供を行うが、基本的には受託者において情報収集すること。
- ・投稿記事作成に必要となる取材に関する一切の業務（取材協力者の選定、肖像権・著作権等に係る調整、配信にかかる一切の調整・許認可等の諸手続等）は、受託者自身で行うこと。
- ・ライターやフォトグラファー等を用いる場合、その選任、一切の調整、許認可等の諸手続等は、受託者自身で行うこと。

カ 効果検証・実績報告

- ・アカウントの状況（リーチ数、シェア数、エンゲージメント数、フォロワー数等）を定期的（月 1 回程度）に分析し、その分析結果や課題抽出結果を校に報告した上で、記事内容や配信方針を改善し、リーチ数やアクセス数の増加を目指すこと。
- ・業務の実績を踏まえ、効果を検証しターゲット層へのアプローチ状況などを実績報告書として提出すること。
- ・また、実績報告書には、その年度と通した取組に基づいた分析、考察、次年度以降の SNS 活用に効果的と考えられる提案等を記載すること。

5 成果品

（1）提出物

- ア ホームページ設計書（A4 版） 紙媒体 1 部及び電子媒体 1 部
- イ 開発ドキュメント（変更、追加、削除その他の履歴を記録すること）
- ウ 運用・操作マニュアル 紙媒体 1 部及び電子媒体 1 部
- エ プログラム一式 電子媒体
- オ Web サイト、SNS 発信で使したテキスト 一式
- カ Web サイト、SNS 発信で使した画像・動画のうち受託者が撮影したもののデータ一式
- キ 業務完了報告書 紙媒体 1 部

（2）提出先

長崎県産業労働部 雇用労働政策課（以下、「県」という。）
 〒850-8570
 長崎県長崎市尾上町 3 番 1 号
 TEL095-895-2717

(3) 提出期限

令和8年1月20日(火)

6 予算額

11,598,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)を上限とする。

7 実施にあたっての留意事項

- (1) 本仕様書の「4 業務の内容」の実施にあたっては、発注者が選任する有識者を、受託者がアドバイザーとして委嘱し、打ち合わせにおいて助言・提案を受けながら進めることとする。なお、アドバイザーの謝金及び旅費については、予定打ち合わせ回数分(8回774,000円)をあらかじめ当初の契約金額に含むものとし、業務の進捗に応じた打ち合わせ回数の見直しに伴う謝金及び旅費の差額については変更契約を行うこととする。(アドバイザーを含めた打ち合わせの回数、謝金・旅費の金額については別途指示するものとする。)
- (2) 本仕様書の「4 業務の内容」に係る一切の経費は、当初の契約金額に含むものとする。
- (3) 見積書や請求書においては、「4 業務の内容」の項目ごと、及び7(1)について別立てで計上し積算すること。
- (4) 業務実施にあたっては、業務に精通し、全体の掌握・監督を行う責任者を配置するとともに、県と逐次協議を行い、委託業務を進めること。
- (5) 本業務の実施スケジュール等を明らかにした業務計画書を作成し提出すること。
- (6) 受託者は、県と定期的(1か月に1回以上)に打ち合わせを行い、その打ち合わせ結果を作成し提出すること。
- (7) 各業務の詳細について、県と協議の上決定し、進捗状況を綿密に県に報告すること。
- (8) 本業務の実施に当たっては、関係法令を遵守し、県と協議を重ねながら、適正に履行すること。
- (9) 本事業の実施に際して、知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、事業終了後も同様とする。

- (10) 県は、必要に応じ、受託者に対して委託事業の処理状況について調査し、報告を求めることができる。
- (11) 事業実施のための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (12) 業務完了後、速やかに業務完了報告書を作成し、県に提出すること。

8 権利等に関する留意事項

- (1) 受託者が本業務において制作したデータやデザイン、写真、イラスト、文章等一切の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む。）は県に帰属するものとし、素材データもあわせて提供した上で、県が自由に二次利用できるものとする。受託者が使用する場合には、県と協議するものとする。
- (2) 受託者は、県が認めた場合を除き、成果品に係る著作者人格権を行使できないものとする。
- (3) 業務実施にあたり、第三者（県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は著作権処理等を確実に行うこと。
- (4) 成果物に重大な誤りがあった場合は、原因者において、回収、修正、再制作等の必要な処置を講ずること。

9 その他特記事項

- (1) 受託者は、県の指示に従って本業務を実施するものとする。
- (2) 受託者は、業務の全部を一括して再委託することは認めない。ただし、書面により県の承諾を得て、業務の一部を再委託しようとする場合は、再委託先を長崎県内に本店、支店、または営業所がある者とするに努めるとともに、以下の点を明確にすること。
 - ア 再委託する業務の範囲
 - イ 再委託する合理性及び必要性
 - ウ 再委託先の業務履行能力
 - エ 再委託業務の運営管理方法

- (3) 受託者は、本業務の関係書類等を整備保管し、必要な書類の提出や実地検査等に際しては、協力すること。
- (4) 本業務について、この仕様に記載されていない事項その他疑義が生じた場合は、県と協議のうえ決定する。